## あなたの大切な財産を守るために **浸水防止対策事業補助金**

のご案内



目的	台風や大雨等による浸水被害を防止または改善するため、建物等の浸水対策工事を実施される方に対し、工事費の一部を補助します。	
対象者	建物等を現に使用する所有者又は使用者	
対象建物	個人	一戸建ての住宅、共同住宅等
	事業者	事務所、店舗、工場等
対象区域	過去に浸水による被害のあった区域	
	茂原市洪水八ザードマップにより浸水の想定される区域	
浸水防止 対象工事 ※他に要件 あり	止水壁	浸水被害を防止又は軽減する効果が認められる、浸水に耐える構造 の工作物で敷地又は建物を取囲む工事
	かさ上げ	建物を解体せず、建物の基礎及び床面を既存の高さより高くする工 事
	盛土	建物を解体して、当該敷地内又は対象区域内において新築し、かつ 敷地の盛土を行う工事
	止水板	浸水被害を防止又は軽減する効果が認められる、浸水に耐える材質 で取り外し、又は移動可能な防水板を設置する工事
	耐水住宅	建物を解体して、当該敷地内又は対象区域内において、浸水被害を 防止又は軽減する効果の認められる住宅を新築する工事
補助額	上限50万円 対象事業に要した経費の2分の1に相当する額以内	



詳しくはこちらから

茂原市 浸水防止対策

検索

